

多重債務

ギャンブル

カードローン

住宅ローン

クレジット

無料相談会のお知らせ

借金に関するトラブルで、ひとりで悩んでいませんか？
この相談会では弁護士や司法書士などが直接ご相談に応じ、解決方法をアドバイスします。

多重債務は、きちんとした手続きをとれば解決することができる問題です。
この機会に、ぜひご相談ください。

◆実施日時、時間、会場◆ 【ご相談は1時間程度とさせていただきます。】

お住まいの地区に関係なくお選びいただけます。

地区	日時	会場	予約申込締切
松本	令和7年10月29日(水) 午前10時～午後5時	松本市大字島立1020 松本合同庁舎内会議室	10月27日(月)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660
上田	令和7年10月30日(木) 午前10時～午後5時	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎内会議室	10月28日(火)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660
飯田	令和7年11月6日(木) 午前10時～午後5時	飯田市追手町2-678 飯田合同庁舎内会議室	11月4日(火)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660
長野	令和7年11月18日(火) 午前10時～午後5時	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁内会議室	11月14日(金)午後5時まで 連絡先 県消費生活センター 0263-40-3660

◆相談方法◆

弁護士、司法書士などが面接相談に応じます。

◆申込み◆

完全予約制

相談内容の概要の聞き取りや、相談の時間帯の調整をしたいので、
事前に電話でご予約をお願いします。

○予約申込先 長野県消費生活センター 松本市大字島立 1020 松本合同庁舎4階
電話番号 0263-40-3660

○申込期間

受付開始：9月5日(金)

受付締切：上記の表でご確認ください。ただし土日祝日を除きます。

午前8時30分から午後5時まで



長野県 消費生活センター

電話：0263-40-3660

Fax：0263-40-3701